#### 令和元年5月20日 定例教育委員会 会議録 1 開催日時及び場所 · 令和元年5月20日(月) 午前10時30分 ~ 午前11時13分 • 教育委員会室 2 出席者 安福正寿 教育長 事務局職員 委 員 稲 本 正 副教育長 内 木 禎 委 員 野 原 正 美 貴 雄 教育次長 堀 森 口 祐 子 委 員 総合教育センター長兼学校支援課長 坂 井 和 裕 竹中裕紀 平 野 孝 之 委 員 教育総務課長 委 員 近藤 恵 里 教育総務課教育主管(高校)高橋宗彦 教育総務課教育主管(義務)香田静夫 教育管理課長 山 田 育 康 中村徹平 教職員課長 若 野 教職員課福利厚生室長 明 教育研修課長 鈴木 健 学校安全課長 長屋秀樹 学校支援課教育主管(高校)森 岡 孝 文 学校支援課教育主管(義務)服 部 晃 幸 孝 特別支援教育課長 青 山 体育健康課長 狩 野 靖 3 議事日程等 4 会議録 平成31年4月22日開催の定例教育委員会の会議録について、一部修正することとし承認。 5 審議の概要 別添のとおり

## 会 議 録

### 報第1号 令和2年度使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)用教科用図書の採 択基準について

# 学校支援課 長

報第1号 令和2年度使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)用教 科用図書の採択基準についてお諮りする。

1頁をご覧いただきたい。報第1号「令和2年使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)用教科用図書の採択基準」について専決をしたので、承認をお諮りするものである。4月の定例教育委員会において、採択基準の案について審議をいただき、この案を教科用図書選定審議会にて諮ることについて承認いただいた。3頁をご覧いただきたい。4月26日に教科用図書選定審議会を開催し、「採択基準」について審議をいただいたところ、「適切である」という答申をいただいた。これを受けて、教育長専決により、「令和2年度使用図書の採択基準」を決定したので、県内の各市町村教育委員会、各公立特別支援学校長、岐阜大学教育学部附属小学校長及び附属中学校長並びに各私立の小学校長及び中学校長に対し、令和元年5月9日付け学支第271号にて通知した。改めてこの専決について承認いただきたい。小学校の教科書が全面改訂されるため、参考までに教科書を持ってきたので、見ていただきたい。

## 稲本委員

英語という教科は、評価がしづらいので、学校の先生が教えづらくなっていないか 心配である。教科書には絵や写真が多い。絵や写真は子どもたちが見て直感的に入る よさがあるが、直感で誤解した内容を、言葉で修正するのは意外と難しい。英会話と いうのは、言葉を繰り返していくうちに慣れていき、だんだん覚えていくものだ。今 の学校のシステムの中で英語を習得させるというのは特に難しいので、先生の意識を 変えなければいけない。本当の英語教育は、コミュニケーションから入るものであり、 ジェスチャーでなんとなく通じる世界があり、それが意外と大切である。単語や文法 を覚えることだけが大事なのではない。また、日本語と英語では「Yes」「No」の使 い方が違う。英語は「Yes」か「No」かはっきり言う。例えば、日本人は「学校へ行 きませんか?」と聞かれると「はい、行きません」と答える。英語では「No 行きま せん。」である。日本人は主語を言わない。(「I go to school.」とは言わない。)「学校 へ行きます。」(「Go to school」)と言う。日本人は相手のことを慮り、「I go to school.」 だと勝手に理解する。英語では相手のことを慮らない。「Go to school」と言ったら「お まえ、学校行け」という命令になる。その辺りのニュアンスを小学校の先生が理解し、 教えることが重要である。日本は、「Yes」と「No」の間に「or」がある。「or」があ る国はあまりない。日本人は「or」と言ってもどちらなのかがはっきりしない。それ でも事は進むが、欧米に行くと「Yes」か「 No」を言わないと、次に進まなくなる。 コンピュータも同じである。英語圏の文化を理解し、文化の違いを言葉の違いと一緒 に教えないと、英語の授業が半分ゲームのようになってくる。教科書は主役でなく脇 役である。主役になるのは、先生と子どもたちのコミュニケーションである。

#### 竹中委員

先生のレベルによって英会話などの発音のレベルが全然違う。最初にネイティブに近い人の発音を聞いた子どもは感性が育ってくる。教科書にQRコードが付くことで、発音が標準化されていると思う。どの子もQRコードを読み取って、事前に準備できればよいが、家庭によって環境が違ってくる。これからICTの時代だから、どの子にもICT環境をうまく活用してもらえるとよい。

## ホームページ公開用

## 森口委員

楽しさを教えられる先生に出会えるかどうかが大切ではないか。以前、福井県で小学校から始まる英語教育を視察したことがある。英語が大好きな校長先生で、モデルケースとして指導している。実生活に即したところから英語を始められ、指導内容では担任の先生とぶつかることもあったそうだが、教え方に悩みを抱える先生と校長先生とのやりとりがうまくいっていると感じた。校長先生に、「小学校の英語では、中学、高校へ進んだことを考え、受験を見据えた英語の学習の仕方をするのですか。」と聞いたら、「そこは全く関連性をもたせていません。」という答えが返ってきた。英語に興味をもつと、勝手に勉強するのだと思う。大人が見ると教科書の絵柄もきれいで楽しそうに見えるけれど、小学校で初めて英語を学習する子どもは、何か重苦しいものだと感じるのではないかと思う。理想論かもしれないが、今、学習していることが、将来どういうところに結び付いていくのかを教えたり、話したりして、子どもたちが興味をもてる学習ができるとよいのだろうと思う。でも、現実には点数を付けなければならないため、結局は分かりやすい採点の仕方を求められる。学校現場も、そこのせめぎ合いがあるのだろうと思う。

## 稲本委員

特に小中学校では、いかにやる気を起こさせるかが大切である。ちょっとしたことで、人は興味をもつものだ。教育は、結果で計ることも重要である。しかし、必ずしも受験に結び付かないかもしれないが、英語に興味をもち、話せるようになり、使えるようになっていくのが一番の主眼であることを、学校の先生は念頭におき、教科書をうまく使ってほしい。教科書が新しくなったが、英語の先生が今までの考え方だと、指導に悩むのではないかと思う。社会には、SNS 翻訳機能など身近なところにどんどん英語が入ってきている。学校教育もそれに合わせて、行っていかなければならない。英語に興味をもち、使えるようになっていくことと、評価をしなければならないという矛盾した中で、学校の先生は、英語を使ったコミュニケーションの手段を獲得していくことを主眼にして子どもたちに教えてほしい。全ての子どもの発音がよいか悪いかを評価するのは難しい。

教 育 長

報第1号について、挙手により採決する。

教 育 長

全員賛成により承認する。

#### 事務局報告(その他)

#### (1) 令和元年第2回岐阜県議会臨時会教育警察委員会の概要について

# 教育総務課 長

県議会臨時会の「教育警察委員会」の概要である。今年度の教育委員会の主要な事業について説明を行った。その中でいろいろと質問いただいた内容を、7~9頁にかけて示している。いじめへの対応や、県立高等学校の活性化についての質問、ふるさと教育に係る質問などをいただいた。

#### (2) 岐阜県における全国レベルの表彰について

教育総務

10頁からは、毎月報告している、全国レベルの表彰である。4月分について、文化、スポーツ部門を12頁にかけて紹介してある。

#### (3) 令和元年度教育委員会行事予定について

教育総務

13.14頁にかけては、今年度の行事予定である。知事との総合教育会議の日程がまだ決まっていないため、決まったらご連絡する。

## ホームページ公開用

課長	
稲本委員	教育警察委員会の質問の中に ICT 教育の質問がないのが不思議である。かなり大きな教育改革である。ふるさと教育は前から行っており、より一生懸命行うということであるが、新しい点に対して質問がないのはどうしてか分からない。
副教育長	県会議員の方もずいぶん関心はもっている。今年度の当初予算でもトータルで15億円ほどの予算をいただいて、県立学校に ICT 環境を整えていく。6月議会に向けて、教育委員会がどのような形で ICT を活用していくのか、進捗はどうなっているのかということに関心をもっている議員はいる。ICT 教育の推進は大きな課題であるため、教育委員会としても十分に認識して取り組んでいかなければいけないと考えている。
稲本委員	そのときになったら、いろいろと質問が出てくるということか。
副教育長	そうである。
その他	
森口委員	市町村教育委員会連合会定期総会に出席したときの感想を申し上げたい。これまで、県がやるべきことと、市町村がやるべきことの理解が大雑把にしか理解していなかったことを認識した。教育は、教科書が変わろうとも、AI が整備されようとも一番大切なのは、よりよい教育に向けて県と市町村が一緒に話し合い、向かっていくものだと思っていたが、市町村は、それは県がやるべきことだ、それは市がやるべきことだという思いをもっている。それを聞いて、もっと県の教育委員がやるべきことがあるのではないかと思った。現場の先生たちの声をどれだけ知っているだろうか。年に1度でも県と市と交流をもつとよいのではないかと思った。定期総会の中で、働き方改革の講演を聞いた。その講演の最後に財政的なことの話がでた。財政的なことは、市の教育委員会が考えることではなく、県の教育委員会が考えて、方針を出してもらったとしても、県の教育委員会が動かないと実際には動かないという内容であった。同じ方向に向かっているという教育の現場を、県の教育委員としてどれだけ知っているのだろうかと思った。感謝の言葉を含め、いくつかのポイントを含んだ祝辞を読み上げたが、子どもの悩みというより、大人が悩んでいるという感じを受けた。大人たちが教育現場の不満をすごくもっており、本当に分かってもらえていないという雰囲気を感じてしまった。人を増やすということは、先生の仕事内容を精査することにつながるが、財政的なことといつも隣り合わせである。財政的な問題だけでなく、解決の糸口がお互いに見つけられないものかと思った。現場の先生たちは、県の教育委員会に何を求めているのだろうか。定例教育委員会に出される報告や議案の問題解決は行っているが、もっと教育現場を知らなければいけないのではないかと思った。市町村教委の交流を1回でも行った方がよいのではないかと感じた。
稲本委員	市の教育委員などが変わると挨拶にくる。市と関わるのはそれだけである。しかし、市の教育委員会も長が挨拶に来るだけで、全員が来るわけではない。高等学校の校長先生とは、卒業式や入学式に出席したときに話すことがある。以前は、小中学校の校長会に出席していたが、今は出席しなくなったため、小中の現場との交流がない。ものづくりの会社でいうと、県の教育委員会は「財務」と「デザイン」を行い、市の教育委員会は「生産の部長」である。その下にいる「職人」が現場の先生方である。現

## ホームページ公開用

場は、とんでもないデザインでも、お金がなくても、仕方がないからやろうということになる。県と市の教育委員会と、どうコミュニケーションをとるか、制度的にも考えなければいけないのではないか。

#### 森口委員

市と県が心を合わせている感じがしなかった。子どもたちに、コミュニケーションが大事と教えなければいけない人たちが、コミュニケーションをとれない感じを出しているのはなぜだろうかと感じた。しかし、自分がやるべきことが何かを考えるよい機会になった。様々な問題に対して、解決策や答えはなく、エンドレスだと思っている。その中でも、県と市町村が問題を共有して、互いに先ずこの方法がベターという「共有感」が必要だと感じた。

## 稲本委員

総合教育会議では、教育ビジョンよりも大きな方針を考えている。本来ならば、比 較的現場に近いことを踏まえなければいけないが、踏まえきれていないまま方針を出 さなければならない。英語の教科書の使い方もそうだが、想像でしかない。教科書を 見て、「先生は内心困っているのではないか。」「教科書が新しいことはよいことだが、 テストの問題は作りづらいのではないか。」と思ったが、実際は先生がどう思ってい るか分からない。ある先生はとてもよいと思っているかもしれないし、ある先生は小 学校でこんなに教えたら、中学校で教えることがないではないかと思っているかもし れない。中学校の先生は、小学校の教科書を見直さなければならないと思う。小学校 で学習してきたことを、中学校でもう一度学習する必要はないはずである。一つ改革 を行えば、現場は相当混乱するはずである。しかし、県教育委員会は現場の混乱をしっ かりと踏まえきれていなくても、先に行かざるを得ない。先生の懲戒処分については、 市町村でもっと議論を行ってほしい。県では、現場がよく分からないのに、上がって きた内容について陪審員のように、毎回判断しなければならない。どういう構造で県 に上がってきているのか分からないが、市の教育委員会が判断すると、非難を受けな いとも限らない。そのため、県から判断した方がよいという考えから、このような仕 組みになっているのではないかと思う。

### 森口委員

市町村教育委員会連合会定期総会では、「県でもっと決めてもらった方が、現場はやりやすい。」という意見も出ていた。全体で子どもたちの教育を考えていかないと、堂々巡りになっていかないか心配である。限られた時間で、より現場に語りかけるアクションの糸口が何かないかと思う。

#### 閉会

11時13分、閉会を宣言する。

上記会議録は正当であることを認め署名します。

教育長

書 記